

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）答申の概要

資料2-1



策定の趣旨

- 第1期計画（平成17年度～令和2年度）の取組や対応すべき課題を踏まえ、森林・林業に関する具体的な施策の方向を示す。

計画の位置づけ・期間

- 計画の位置づけ
琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく法定計画
滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合
- 計画期間 2021年度～2030年度（10年間）

第1期の取組結果

第1期計画の取組（平成17年度～現在）

【主な成果】

- 多面的機能の発揮のため森林整備や長伐期化を推進
- ニホンジカ捕獲等による森林生態系保全を推進
- 間伐材の搬出利用による地球温暖化防止に貢献
- 森林づくり団体など多様な主体による森林づくりが進展
- 木材流通センターを核とした県産材の生産・流通体制を整備
- 住宅や公共施設建築や木製品など様々な用途でびわ湖材を利活用
- 延べ約16万人の子どもたちへ森林環境学習「やまのこ」を実施

【主な課題】

- 引き続き境界明確化や森林整備の推進が必要
- ニホンジカの継続的な捕獲や被害対策が必要
- 森林づくり団体等が継続して活動できるようきめ細かな支援が必要
- 川上から川下までを通じた県産材利用の一層の促進が必要
- 森林環境学習の継続的な実施が必要

現状と顕在化する課題

1 全国の動き

- 自然災害の頻発、森林・林業・木材産業のSDGsへの貢献、森林吸収源対策としての役割の高まり、森林經營管理制度の施行、ICTを活用した森林管理手法やスマート林業へのニーズの高まり他

2 滋賀県における現状と顕在化する課題

- 人工林は利用期を迎えるが伐採されず高齢化が進行、適切な更新が必要
- 頻発する台風や集中豪雨などの気象災害による風倒木等被害が増加、災害に強い森林づくりが必要
- 過疎化・高齢化が進行する農山村地域の活性化が必要
- 市町が中心となる新たな森林經營管理制度の推進
- 林業の成長産業化に不可欠な林業就業者の確保、人材育成の推進
- 木材利用への理解を促す「木育」の推進
- 第72回全国植樹祭を機に県民一丸となって琵琶湖の水源林を守り育てる取組の推進
- 「しがCO₂ネットゼロ」ムーブメントの推進

目指す森林づくりの方向

1 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

3 基本方針に基づく施策の考え方

100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定

方針1 森林づくり

多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わされた森林づくりを推進

方針2 地域づくり

県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進

方針3 産業づくり

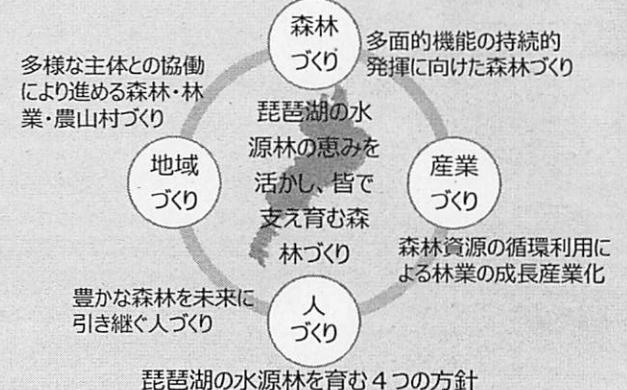
川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進

方針4 人づくり

担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習や木育を推進

2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり



基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

(1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

持続可能な森林づくり、森林經營管理制度の推進、地球温暖化防止への貢献 等

(2) 災害に強い森林づくりの推進

ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視 等

(3) 生物多様性の保全

多様な自然生態系の保全、二ホンジカ生息密度の低減、土壌保全対策 等

施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

(1) 多様な主体による森林づくりの推進

地域住民、ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成 等

(2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、森林文化の振興 等

施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

(1) 活力ある林業生産の推進

集約化の推進、機械化等による生産性の向上 等

(2) 県産材の加工・流通体制の整備

県産材の安定供給、加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成 等

(3) あらゆる用途への県産材の活用

住宅や公共施設、民間施設等での県産材の活用、新規需要開拓の推進 等

(4) ICT技術等を活用した林業・木材産業の競争力強化

精度の高い森林情報の把握、ICTを活用した県産材サプライチェーンの構築 等

施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

(1) 林業の担い手の確保・育成

新規就業者の確保、森林・林業に関わる総合的な人材の育成 等

(2) 次代の森林づくりを担う人々への理解の醸成

あらゆる世代への森林環境教育、木育の推進 等

重点プロジェクト

計画期間の前半5か年に重点的に行う施策

1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト

生産適地の適切なゾーニング、少花粉苗木や広葉樹の植栽 等

2 災害に強い森林づくりプロジェクト

関係機関と連携した適切な仕組みづくり 等

3 「やまの健康」推進プロジェクト

森林資源、森林空間の活用、地域の魅力の発信 等

4 公共建築物木造化プロジェクト

公共施設発注部局との連携、県産材供給体制の整備 等

5 木質バイオマス地域循環プロジェクト

未利用材の有効利用、木質バイオマス発電施設への安定的供給 等

6 木育活動促進プロジェクト

木育の場の確保、木育指導者の育成 等

推進体制

1 財源の確保

琵琶湖森林づくり県民税や森林環境譲与税の活用

2 進行管理と点検評価

3 実施状況の公表

4 関係者との連携・協力